

白馬村地域公共交通会議

平成21年1月30日設置
平成21年3月11日連携計画策定
平成22年3月5日変更



概要

『白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園』の基本方針に基づく交通施策により、「快適で安らぎのある生活環境を築く」ために3つの方針を定めて取り組む。

- 公共交通を必要とする人のニーズに応えた交通体系を構築し、安心して暮らせる白馬村を目指す。
- 行政と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することによって生活交通の充実を図る。
- 白馬村の地域資源を活かした、元気な観光交通システムをつくる。

○乗合タクシーの実証運行事業

◆主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図るためにデマンド型乗合タクシーを実証運行する。

◆保育園から著しく遠い村内の地区に居住する保育園児童を対象に送迎を行い、保護者の送迎に対する安心・安全性の向上と送迎負担の軽減を図る。また、送迎時間の短縮により一定の就労時間を確保し、厳しい経済状況の中でも安定した就労時間と雇用の確保に寄与する。

○公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業

◆公共交通の利用促進や利用しやすい環境を整備するほか、乗合タクシーの実証運行を含めた各種交通施策に関する広報活動並びに住民懇談会などの協議の場を設け、さらに利用しやすい交通システムになるような改善を図るための体制を整える。

○観光交通システム構築事業

◆観光交通システムについては、特に外国人観光客の宿泊形態が長期滞在型であり、夕食を宿泊施設以外で楽しむという傾向（泊食分離）を鑑み、観光事業者と連携しながら、観光ニーズに応えた商品としての公共交通サービスを提供していくことが重要であり、具体的にこれらに対応するシステムの構築を図る。

